

地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画
(第7期北海道総合開発計画) について

1. 第7期計画の概要

(1) 北海道総合開発計画について

- ・北海道総合開発計画は、北海道開発法（昭和25年法律第126号）第2条に基づき、北海道の豊富な資源や広大な国土を利用し国全体の安定と発展に寄与することを目的に、国土交通省が立案し、国土審議会北海道開発分科会の審議を経て閣議決定される。
- ・北海道開発法の制定後、我が国経済の復興や食料の増産、人口や産業の適正配置など、その時々々の国の課題の解決に寄与するため、北海道総合開発計画を策定し、これに基づく北海道開発を行ってきた。現在は、平成20年7月に閣議決定した第7期計画を進めている。

(2) 第7期計画の意義

- ・北海道の資源・特性を活かして、国の課題の解決に貢献する。
- ・我が国の持続可能な経済社会づくりに貢献する。
- ・新たな時代の先駆者としてフロンティア精神を発揮する。
- ・計画を推進するためには、各主体の連携により施策の総合性を発揮するための戦略的取組を描くことが必要であり、各主体がビジョンを共有し、同じ方向性の下に各自の取組を進めていく。

(3) 第7期計画策定当時の時代背景

①我が国をめぐる社会状況

・グローバル化の進展

グローバル化が進展する中、特に東アジアの成長は著しく、経済連携の動きが活発化し、貿易量も増加していた。また、世界経済の自由化に向けた動きが活発になっていた。

・地球環境問題

地球温暖化により洪水や干ばつなどの異常気象が頻発し、また、世界的な経済の成長に伴い、国際的なエネルギー資源の獲得競争の激化や環境負荷の増大による生物多様性の喪失など地球環境問題が深刻化していた。

・人口減少と急速な少子高齢化社会

人口減少・少子高齢化が進行し、これらが地域社会の活力の低下や行政サービスの低下、地域そのものの維持を困難にさせることが懸念された。

②北海道の状況

製造業などの産業の成長の遅れや平成9年の金融機関破綻の影響による道内経

済の低迷の長期化、全国よりも早く進行する少子高齢化などの厳しい状況に置かれていた。

(4) 第7期計画の戦略的目標について

北海道には冷涼な気候、広大な土地、豊かな資源、北国らしい自然と風景といった特徴があり、これらの資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、第7期計画では3つの戦略的目標を掲げている。

①アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現

北海道の特徴を活かした食関連・観光産業を核とし、東アジアの成長を取り込みつつ、東アジアや世界と競争し得る成長期待産業等の育成と条件整備を進めるとともに、基盤となる食料供給力の強化を進める。

②森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現

北海道の豊かな自然環境や美しい風景等を将来へ着実に継承する。また、低炭素社会・循環型社会の構築に向けた先駆的な取組により、環境と経済が調和した地域社会の形成を進める。

③地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

北海道内の各地域において特色ある地域資源を活かした地域づくりを進める。地域の発展の基盤として、都市機能の強化や都市と地域の交流・連携を進め、人口減少・少子高齢化に対応した地域社会モデルを構築する。

2. 第7期計画における施策の取組について

(1) 第7期計画の施策の推進

3つの戦略的目標を達成するために、大きく5つの主要施策を設定し、これらを総合的に推進している。各施策には国、地方公共団体、住民、NPO、企業等の様々な実施主体があり、各主体はそれぞれの役割分担と責任を自覚しつつ、各自の取組を進めている。

①グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

ア) 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

・食料供給力の強化

大区画化などの生産性向上や漁業資源の管理、農水産業の経営強化など。

・食の安全の確保

HACCP導入など生産段階から食卓まで一貫した食の安全の確保。

・食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

食にかかわる産業の各段階での高付加価値化や競争力強化、輸出促進など。

イ) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興

・国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

北海道の資源・特性を活かし、国際的にも個性豊かな観光地づくり。

- ・地域経済を先導する観光産業の振興
地域の資源・特性を活かした観光産業の育成や観光関係の人材育成。

ウ) 東アジアと共に成長する産業群の形成

- ・地理的優位を活かした産業立地の促進
国際物流機能の強化、生産拠点の形成などにより産業群の形成。
- ・強みを活かした産業の育成
IT、バイオ、環境・エネルギー関連産業の育成、木材産業の育成。
- ・産業育成に向けての条件整備
大学や研究機関などの集積、産学官・企業間の連携、人材育成など。

②地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

- ・自然共生社会の形成
優れた自然環境の継承、北海道らしい景観の形成、アイヌ文化の振興など。
- ・循環型社会の形成
リデュース、リユース、リサイクルの推進により循環型社会の形成。
- ・低炭素社会の形成
環境負荷の少ないエネルギーの活用や省エネ、森林整備など CO2 削減。

③魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

- ・広域的な生活圏の形成と交流・連携強化
広域的な生活圏を支える都市や北海道を牽引する札幌都市圏の機能強化。
- ・都市における機能の強化と魅力の向上
都市機能の集約化や個性あるまちづくり、快適な生活環境づくりなど。
- ・人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組
地域資源を活かした産業の育成や冬期集住など地域社会モデルの構築。
- ・多様で個性的な北国の地域づくり
東北地方やサハリン州、東アジアとの交流、北方領土隣接地域の振興。

④内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

- ・国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築
高速交通ネットワークの強化、物流ネットワーク機能の強化。
- ・地域交通・情報通信基盤の形成
地域の実情に即した交通体系の確保、情報通信基盤の形成。
- ・冬期交通の信頼性向上
道路や空港の除排雪などによる冬期交通の信頼性向上。

⑤安全・安心な国土づくり

- ・頻発する自然災害に備える防災対策の推進
洪水や火山噴火、土砂災害、地震、津波、山地災害、豪雪等への対策。
- ・ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策
地域防災力の向上、災害に強いまちづくり、災害体制の強化など。
- ・道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進
道路交通、海上交通、航空輸送における安全・安心の確保。

(2) 第7期計画の施策の進め方

①多様な主体の連携・協働による計画の推進

3つの戦略的目標の実現のためには様々な主体による施策を個別に進めるだけでなく、国や地方自治体、住民、民間等の多様な主体がビジョンを共有し、互いに連携して進めて行くことが重要であり、複数の主体が必要な調整を行い、事業・施策等について連携・協働を図り、一体となった取組みを展開していく。

このため、各主体の連携により施策の総合性を発揮し、ビジョンを共有して同じ方向性の下に各自の取組を進めていく「戦略的取組」を推進する。

②投資の重点化による計画の効果的な推進

厳しい財政状況の中、社会資本整備重点計画等に即して、公共投資の重点化・効率化を図り、計画の効果的な推進に努める。

③北海道イニシアティブの推進

北海道の資源・特性を活かした独自の取組（北海道スタンダード）や我が国の経済社会づくりを先導する取組を北海道イニシアティブとして推進する。

3. 計画の点検について

施策の推進に当たっては、「政策の企画立案→実施→評価→改善」というマネジメントサイクルに沿って政策評価を積極的に進め、主要施策、期間等について弾力的運用又は必要に応じた見直しを図るとともに、計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う。